

塩谷郡市医師会リレーコラム  
シリーズ「かかりつけ医のことば」

問い合わせ／〒329-1312 さくら市桜野1319-3  
さくら市氏家保健センター内  
塩谷郡市医師会

第3回「新型コロナウイルスと循環器疾患」

きぬの里クリニック  
院長 北條 行弘（さくら市）

最近の話題といえば、もっぱら新型コロナウイルス一色です。このウイルスの流行がこれほどまで医学の分野のみならず経済や社会に大きな影響があるとは想像もしていませんでした。流行の前後でライフスタイルも大きく変わる、まさに数十年に一度の歴史的な出来事に我々は遭遇していると言っても良いでしょう。新型コロナウイルス（COVID-19）による死亡率は特に高齢者に多く、80歳以上では15%前後です。その他に糖尿病、高血圧、心臓病などがCOVID-19の重症化を引き起こしうる基礎疾患であることが明らかになってきました。

心血管疾患を有する患者のCOVID-19による死亡率は10.5%にもなるとの報告があります。これは糖尿病や慢性呼吸器疾患以上のリスクです。米国心臓病学会によると「COVID-19感染では不整脈や血圧低下が報告されており、心血管の合併症も高い確率で起こっている」とのことです。武漢では劇症型心筋炎を起こした患者がいたとも報告されています。全身の炎症が起きると血管内皮

の機能不全、白血球や血小板の活性化、動脈硬化巣の破裂（プラーク破裂）による血栓症や心筋梗塞が起こる可能性があります。最近では末梢血管の閉塞による指先の腫脹、潰瘍なども報告されています。新型肺炎という言葉が先行し肺炎を中心に考えていましたが、肺以外の臓器にも病変をひきおこすウイルスであることが徐々に明らかになってきました。

新しい病気に遭遇したときに、我々は敵の正体を冷静に分析して対処しなければなりません。そのためにはできるだけすみやかに既存のシステムを修正したり、作り上げたりしなければなりません。世界規模の災害とも言えるこのイベントで日本人の危機対応能力が試されているのではないのでしょうか。今回の日本の行政や医療の対応がこれでよかったのかどうかは数年後振り返って初めてわかると思います。日本と世界が一丸となってこの災害に打ち勝ち、一刻も早い収束が来ることを願っています。

国民年金  
年金保険料免除申請のご案内

問い合わせ／大田原年金事務所 ☎（22）6311  
市民課 ☎（43）1117  
☎（43）5962

7月から、令和2年7月分～令和3年6月分の国民年金保険料免除申請が始まりました。

国民年金には、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶

予となる「保険料免除申請」や「納付猶予申請」があります。保険料が未納のままだと、老後の年金だけでなく、若いときにも条件を満たせば支給される障害基礎年金などが受けられない場合があります。

免除・猶予期間	令和2年7月分～令和3年6月分まで 過去期間は申請が受理された月から2年1カ月前まで申請することができます。
申請について	原則として毎年申請が必要です。 年金手帳、印鑑、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。
特例について	申請年度または前年度に退職（失業）した場合は、離職票や雇用保険受給資格者証などの写しが必要になります。配偶者・世帯主が失業した場合も対象となります。詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルスに関連する外出自粛要請、天候等により、予告無く休園となる場合がございます。その場合、本チケットの有効期限延長、交換、返金等はありませんので、予めご了承ください。事前にホームページ等にて開花状況や営業状況をご確認の上、お出かけ下さいませ、お願い申し上げます。

日本最大級 400万輪の  
「ハンターマウンテンゆりパーク」  
特別割引券のご案内

**特別割引券** ※チケットご購入時に提出ください。

【開園期間】2020年7月18日（土）～8月30日（日）  
【営業時間】9：00～16：00（リフト下り最終16：15）

入園料 フラワーソフト （片道）	【大人】 ¥1,800 → <b>¥1,100</b>	【子供】3歳～小学生 ¥900 → <b>¥600</b>
------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------

本券1枚で5名様までご利用いただけます。

※開花状況により、開園期間・時間が変更になる場合がございます。  
※開花状況はご来場前にホームページ等でご確認ください。  
※他人への譲渡・転売は固くお断り致します。  
※他の割引・サービスとの併用不可。  
ハンターマウンテンゆりパーク  
〒329-2922 栃木県那須塩原市湯本塩原字前黒 TEL：0287-32-4580

マイナンバー マイナポイント  
に関するお知らせ

問い合わせ／  
市民課 ☎（43）1117 ☎（43）5962

マイナポイントは、マイナンバーカードを利用して予約（マイキーIDの作成）をされた方が、QRコード決済やICカードなどから希望するキャッシュレス決済サービスを選択することでもらえるポイントです。



決済サービスの選択は2020年7月から開始され、9月からQRコード決済による商品などの購入やICカードへのチャージに対して、25%分（上限5,000円相当）のマイナポイントが付与される予定です。

付与されたポイントは、選択された決済サービスにご利用できます。

マイナポイントの予約は、右記を参考に手続きしてください。

- 予約方法／
- ①マイナンバーカード対応のスマートフォンまたはICカードリーダーをつないだパソコンで「マイキープラットフォーム」にアクセスし、マイナンバーカードを読み取り、4桁の暗証番号を入力します。
  - ②暗証番号の入力が正しく行われると、マイナポイントが予約され、マイキーIDが自動で作成されます。
  - ③ご自分でお手続きができない場合は、市役所でお手伝いしますので、市民課へお問い合わせください。

そのほか／  
詳しくは総務省のホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

人権擁護委員が新たに委嘱  
されました

問い合わせ／総務課 ☎（43）1113

7月1日付けで、  
宮本 道成さん（新任）  
と岡本 美代子さん（再任）  
が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。



任期は令和5年6月30日までの3年間です。

●人権擁護委員は次の方々です（7月1日現在）

- 櫻井 宣子さん（長井） 藤田 一夫さん（荒井）
- 岡本美代子さん（末広町） 和氣 ちかさん（木幡）
- 富川 淳子さん（片岡） 桑野 厚さん（大槻）
- 齋藤 兆正さん（下伊佐野） 宮本 道成さん（本町）

●人権擁護委員その活動と役割  
人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的人権（生命、自由および幸福追求など）が侵害されることのないように監視しています。

また、人権についての相談業務や人権擁護のためのPR活動をしています。

乳がん検診  
無料クーポン券について

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

令和2年度中に41歳になる方は、「乳がん検診」を無料で受けることができます。ぜひ受診してください。

対象／  
令和2年度中に41歳となる方  
（昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方）

- 申請の流れ／
- ①個別の医療機関（国際医療福祉大学塩谷病院・黒須病院）で乳がん検診を受診希望の方  
→医療機関へお持ちいただく**クーポン券を発行**しますので、電話または窓口でお申し込みください。
  - ②集団健診時に乳がん検診を受診希望の方  
→受付時に無料としますので、クーポン券は必要ありません。電話や窓口で検診をお申し込みください。